

令和 7 年度「スマート農業データ活用指導者育成セミナー」
業務委託企画提案競技に係る審査実施要領

1 趣旨

「スマート農業データ活用指導者育成セミナー」業務委託企画提案競技について、審査委員会における企画提案書の評価方法を定める。

2 審査委員会構成

審査委員会の構成は次のとおりとする。

審査委員長	経営技術課長
審査委員	経営技術課課長補佐 経営技術課技術補佐 経営技術課普及企画係長

3 各委員の評価基準

(1) 評価の考え方

提案者の提案内容について、各委員ごとに別紙「スマート農業データ活用指導者育成セミナー」企画提案競技に係る評価票」（以下、「評価票」という。）に基づき、評価点を付ける。

評価は、項目ごとに行い、優秀なものから「5（特に優れている）・4（優れている）・3（標準）・2（劣っている）・1（特に劣っている）」の5段階とする。

なお、各項目に対する有効な提案がなされていないと判断する場合については、「0（評価対象外）」とする。

評価	評価基準
5：特に優れている	提案内容の優位性が突出している場合
4：優れている	提案内容に有益な提案が含まれており、優位性が確認できる場合
3：標準	標準的な提案内容である場合
2：劣っている	他の提案者に比べて、提案内容が劣っている場合
1：特に劣っている	他の提案者に比べて、著しく提案内容が劣っている場合
0：評価対象外	各項目に対する有効な提案がなされていない場合

(2) 評価

各審査委員は別表 1 の審査項目に基づき審査を行う。

別表 1

番号	区分	審査項目	配点
1	実施体制	業務管理体制は、十分かつ適切なものとなっているか。	5
2	等	本委託業務の趣旨や目的について、十分理解しているか。	5
3	内	関連業務の知見や経験・実績があるか。	5
4	容・	セミナーの講師等の内容が具体的に提案されているか	5
5	講師派遣	講師の調整方法が具体的・計画的であるか。	5
6	等	近年のスマート農業技術について効果的に習得できるような提案内容か	5
7		県との連絡調整方法が適当であるか。	5
8	その他	全体的に、事業効果が望める内容となっているか。	5
合計点			40

4 審査委員会の順位決定方法

- (1) 審査は、提案者からの企画提案書をもとに、審査委員が審査項目ごとに点数をつけ、合計点の高い方から上位とする。
- (2) 価点の集計結果、合計点が同じ提案者があった場合、下記の順で順位をつける。
 - ア「内容・講師等」の項目の点数が高い方を上位とする。
 - イ 各審査委員における提案者の順位に順位点を付して高い方を上位とする。
順位点は、「1位：5点，2位：3点，3位：1点」とする。
 - ウ イにおいても同点の者がいた場合は、審査委員長の付した優劣により当該同点者の順位とする。
- (3) 応募者が1者であった場合、評価点の合計が基準点（6割）以上であった場合に候補者として選定する。